

夏期長期貸出

期 間

7.1 (水) — 9.17 (木)

返却期限日

10.2 (金)



長期貸出期間のルール

- 長期貸出期間に借りた資料は、貸出延長できません。
- 7月1日(水)より前に借りた資料を6月中に延長した場合は、通常の延長期間（2週間）となります。

10月2日(金)まで延長をご希望の場合は、7月1日(水)以降に延長手続きを行ってください。